大学等への修学支援の措置に係る学修計画書

※署名欄以外はワープロソフトでの記入可。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名(本人が署名) | フリガナ |
|  |
| 課程・学年・学籍番号 | （　　　　　　　　）課程　（　　　）学年　学籍番号（　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　または受験番号（　　　　　　） |
| 申請日 | 西暦　　　　　　年　　　　月　　　　日 |

|  |
| --- |
| １．学修の目的（将来の展望を含む。）　　現在在籍中の課程での学修の目的はどのようなものですか。次の（１）から（３）を参考にしつつ，その内容を記述してください。（400文字程度）　（１）将来に就きたい職業(業種)があり，その職業（業種）に就くための知識の修得や資格を取得するため。　（２）興味のある学問分野や実践的領域があり，それらに関する知識を習得し，理解を深めるため。　（３）将来，社会人として自立するための基礎的な能力を身に付けるため。 |
|  |
| ２．学習の計画　　前述の学習の目的の実現のために，今までに何をどのように学び，また，今後，何をどのように学びたいと考えているか記述してください。（400文字程度） |
|  |
| ３．あなたは，卒業まで学びを継続し，全うする意志を持っていますか。次の項目の中から該当するものに✔を記入して下さい。　　□　卒業まで学びを継続し，全うしようとする意志がある。　　□　卒業まで学びを継続し，全うしようとする意志はない。 |
| 　上記で「卒業まで学びを継続し，全うしようとする意志がある。」を選択した場合，どのような姿勢で学びに取り組もうと考えているかを記述してください。（400文字程度） |
|  |

以下，大学記入欄

|  |
| --- |
| 総合判定結果１．から３．を総合的に考慮して，在学中の学修意欲等が認められるかを判定した結果，　　□　在学中の学修意欲等があると認められる。　　□　在学中の学修意欲等があると認められない。判定教員　所属，氏名　　　　　　　　　　　　系　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日 |

※豊橋技術科学大学は，2020年4月から国が実施を予定している住民税非課税及び非課税に準ずる世帯等を対象とした「高等教育の修学支援新制度」（授業料等減免、給付型奨学金）の対象校となりました。学部生については本制度のもと，入学料免除，授業料免除及び日本学生支援機構給付型奨学金奨学生の選考を行います。

選考は経済的基準と学業成績・学修意欲に関する基準があります。経済的基準は日本学生支援機構が判定します。学業成績・学修意欲に関する基準は，大学で判定します。判定はいくつかの基準（学年別で，高校等の評定平均値が3.5以上，入試の成績が上位1/2以上，高等学校卒業程度認定試験合格者，在学中の学業成績のGPA（平均成績）等が上位1/2以上，修得単位数が標準単位数以上）があり，順番に該当するか確認し，これらの基準に合致しない者に対し「学修計画書の提出を求め，学習の意欲や目的，将来の人生設計等が確認できること」があります。この点を踏まえ，次の「確認項目の観点」にたち「総合判定結果」を判定願います。

・確認項目の観点

（大学等への修学支援の措置に係る学修意欲等の確認の手引き（大学等向け）令和元年10月31日文部科学省より抜粋）

各項目の観点は次のようなものとし，支援を受けようとする学生について，次の観点のいずれかが述べられているかを確認するものとする。

1. 学修の目的（将来の展望を含む）
	* 学修の目的が明確に述べられているか
	* 学修の目的を自身の言葉で表現できているか
	* 卒業後の将来の展望が述べられているか
	* 社会で自立し，活躍できるようになることが期待できるか
2. 学修の計画
	* 上記の学修の目的を踏まえ，これまでに何を学び，今後，何をどのように学びたいか等が自身の言葉で述べられているか
3. 学修継続の意志
	* 卒業まで学修を全うしようとする意志があるか
	* しっかりと学ぼうとする意欲があるか
	* その他，学修の意欲が十分にあるかと認められるか

※支援の継続

奨学金等の資格要件の確認のため，例年，学業成績・学修意欲に関する基準を満たしているか適格認定を行います。学業成績が良好でない場合には，「廃止」，「警告」となり，場合によっては「遡及取消」となり，奨学金の返金，授業料等の納入が必要となります。